

山形市民における健康観察票を用いたCOVID-19罹患後症状の解析

○加藤裕一¹⁾、山下英俊¹⁾、加藤丈夫²⁾山形市保健所¹⁾、国立病院機構山形病院 ALS 治療研究センター²⁾

【背景】「罹患後症状」とはCOVID-19罹患後、感染性は消失したにも関わらず他に明らかな原因がなく「急性期から持続する症状」または「経過の途中から新たに、または再び生じて持続する症状全般」を指す。各自治体で罹患後症状に関するアンケート調査が実施されつつあるが、保健所業務で日々行われている「健康観察票を用いた健康観察」は罹患後症状の現状を把握する客観的な方法の一つと考える。

【目的】山形市の健康観察票をもとにした罹患後症状を解析し既知の報告と比較する。

【方法】対象は、山形市民の陽性者1,251名（第1波～5波の陽性者）のうち健康観察期間に何等かの症状を有した941名（63.1%）、健康観察期間最終日（最低10日目）まで症状が持続あるいは健康観察期間に新たに出現し最終日まで持続したものを罹患後症状と定義し解析した。

【結果】陽性者941名中、罹患後症状があった陽性者は347名（36.9%）、うち女性が52.4%を占めた。症状別（重複）で陽性者の15%以上で認めたものは、嗅覚異常41.6%、味覚異常36.5%、咳36.5%、鼻汁・鼻閉25.4%であった。一方、倦怠感14.8%であったものの、発熱、呼吸困難、頭痛、関節痛、筋肉痛、痰は10%以下であった。頻度の多い嗅覚異常（ $p=0.127$ ）、味覚異常（ $p=0.316$ ）、咳（ $p=0.912$ ）及び鼻汁・鼻閉（ $p=0.713$ ）に男女差は認めなかった（Fisher's exact test）。

【考察】令和2年度厚生労働科学特別研究事業福永班中間報告（以下、福永班中間報告）の患者525例の追跡調査によれば、診断後～退院までに15%以上の患者に認めた罹患後症状は発熱（ 37.0°C 以上）、倦怠感、咳、息苦しさ、嗅覚・味覚障害、痰、頭痛、関節痛、咽頭痛、筋肉痛、下痢が挙げられている。一方、本解析では味覚異常、嗅覚異常、咳、鼻汁・鼻閉が15%以上と福永班中間報告と一致したのに対し、発熱、倦怠感、関節痛、筋肉痛、痰、頭痛、下痢は10%以下であった。この相違の主な要因は、対象者の相違で、福永班中間報告では中等度以上で入院歴のある陽性者であるのに対し、本解析では殆どが中等症未満で入院歴のない自宅療養・宿泊療養施設入所者であった。対象者の重症度の相違が罹患後症状の差につながったと考えられる。

【結語】第6波以降、自宅療養者が増加していることから、健康観察票をもとにした罹患後症状の把握は今後も重要性が増すものと考えられる。